平和と平和共存、反独占民主主義
平和・民主・労働運動統一のために
大衆的青年同盟建設のために

青年の旗

第 18 号
編集　労働青年同盟(仮称)結成準備会
発行　青 年 の 旗 社
振替　東京6-40103　大阪37542　名古屋4650
一部200円、定期購読 年間三千円(送料込み)

昨年の8・4広島平和集会

統一世界大会を成功させ 核軍縮の大運動を

中性子爆弾禁止、核実験全面中止 非核三原則法制化要求

軍縮総会決定を実行へ

七月五日、〝核兵器完全禁止、被爆者援護をめざす国際大会を開催するための呼びかけ〟が、NGO学教連(近江幸正)、地婦連(大友よふ)、被団協(行圭一)、日本生協連(中村貞男)、日青協(西井勇)の五団体によって行なわれ、昨年までとは形を変えて、統一世界大会が急速に準備され始めた。

去年の準備が、知識人を中心に禁・協トップレベルでの、いわば「雲の上合意」で進められたのに対し、今年の特徴は、市民団体が中心に、国連軍縮総会へむけての署名運動を基礎としていることにある。つまり運動が母体となり、その発展のために統一が下から求められているということである。

ただ、この際原水禁三団体には「各組織の主張が持ち込まれると混乱する恐れがある」として呼びかけなかったことが問題になっているが、むしろ原水禁各団体がこれまでセクト主義を捨てて運動の統一と発展のためにイニシアを取ってこなかったこと、特に、昨年来の統一の気運が昂揚する中でも日共(代々木)は「組織解散こそ先決」としてさし迫った課題でさえ共同行動を拒否してきたこと等が市民組織には「統一の障害」と映らざるをえなかったのであろう。

それでは、統一世界大会の内容はいかなるものか、具体的に見てみよう。

一、八月六日九日を中心として国際集会、広島大会長崎大会、その他大衆集会行動を内容とする大会開催し、核兵器完全禁止、被爆者援護の二つを共通目標とする。

二、この大会成功のため実行委員会の結成を呼びかける。

三、実行委員会は、上記二つを目標と大会開催に賛同する巾広い国民各層を網羅する組織、個人によってつくられる。

四、大会の課題は①国連要請行動をふまえ核兵器完全禁止をめざす今後の国際国内行動。②国際連帯行動③被爆の実相の世界的普及と援護法の実現。

五、すべての運営は広く国民に開かれたものとし、参加者の合意のもとに参加団体、個人は平等である。

この呼びかけの内容は、被爆者援護法制定という具体的課題は挙げつつも、核軍縮については核兵器完全禁止という究極目標を揚げるに止まっている。この点だけを見るなら、日共(代々木)の「対立点棚上げ」論(実際は具体的課題にもとづく運動に反対)と変わらない。しかし、七月十日の四十九団体参加による「世界大会実行委員会の結成アピール」によれば、「昨年来のNGO国際シンポジウム、国連要請署名、国連派遣等の運動の成果をひきつぎ」今回の統一世界大会を準備するのであるから、国連軍縮特別総会で提案され、議論され、決議された核軍縮のための具体的諸題(それらはいずれも、日共(代々木)が言う所の部分的措置――中国と日共はまやかしとして批難している――であるが)について検討せざるをえないだろう。

勿論、実行委の中には種々雑多な思想と意見が含まれている。「米ソ核大国」論立場から、非同盟諸国を頼みに反ソ主義を煽る民族主義者もいる。しかし、少なくとも国連軍縮特別総会の決議実行という共通の土俵ができたことは一歩前進である。

従って今必要なことは、日共(代々木)の部分的措置＝まやかし論を打ち破りつつ、国連軍縮特別総会の決議実行を迫る運動を作っていくことであろう。

原水禁三団体も参加

広島統一大会

八月五、六日広島で開かれる「78核兵器完全禁止、被爆者援護世界大会」の広島実行委が、七月二十五日発足した。この実行委員会には、呼びかけ五団体の現状組織の他、原水禁、原水協、核禁会議の三団体の代表も出席した。中央では、支援又は個人参加の名をとっている各団体が、広島では組織代表の名で参加した意義は大きい。

それは、日共(代々木)の「組織解散最優先決」を後退させ、これまで実質の運動を担ってきた団体、人々の参加をえることによって五団体呼びかけによる(世界大会)広島集会が、実質の、当面の課題にもとづく運動の統一の形に進んでいることを、内外に示したことである。

八・四広島平和集会の成功を

今年の原水禁大会が、形の上では、市民団体のイニシアと禁、協、核禁会議の参加という巾広い統一がなり、内容の上では、国連軍縮特別総会(の要請事項という共通の土俵がつくられ、明らかに昨年よりも一歩前進をとげたとはいえ、それはあくまでも自然発生的な(それだけに人々がいかに運動の統一を強く願っているかが分るのだが)動きであり、正しい方向へ移動すべき団体、政党は不在である。

従って、今求められることは、核軍縮の課題と意義を正しく理解し、下からの統一行動を組織することを作られつつある統一の中で主張し、運動を民族主義に追いやらないようにしなければならない。

その意味で、主催による「8・4広島平和集会」の意義は、誠に大きいものである。

長崎大会の開催をめぐる混乱もあり、日本における十月軍縮デーへの取り組があやぶまれている。八・四集会はこの成功に向けた初めての集会になるだろう。

主張

統一大会と原水禁運動の課題

七月五日五団体(日青協、地婦連、NGO完教者連絡会議、被団協)は、原水禁世界大会開催に向けて実行委をよびかけた。それにもとづき七月十、二十日等実行委を行うなかで「七八核兵器完全禁止、被爆者援護世界大会」を八月一、二日東京、五～六日広島、九月長崎で行う事を決定した。

原水協は、独自大会を行わずに構成団体個人でこの実行委参加を表明している。

一方独自大会開催をきめている原水禁国民会議も最終的同様な形態での参加を決定している。

この様な状況の内で原水禁世界大会の開催の気運が急速に大きなものとなってきた。

しかしこの様な原水禁世界大会開催決定の過程で五団体の〝広く国民に開かれたもの〟のよびかけにも関わらず、排除の論理、セクト主義立場に立つ大衆運動をせばめる部分がいる事は断固糾弾されなければならない。

昨年の統一世界大会は、14年間の分裂にピリオドを打ち、具体的で緊急な課題を政府独占にせまっていく統一行動の積み重ねの欠落等アドバルーン的要素を多く残しながらも地婦連、日青協等の民主的諸団体の参加に見られる原水禁運動への関心と大衆的発展の可能性をひらいた。

今原水禁世界大会は、国際平和セカの闘いの成果である国連軍縮特別総会成功を背景に行なわれようとしている。

軍縮特別総会は、国際平和セカの注目する内で四部分からなる最終文書、年間数千億ドルに及ぶ軍事支出の浪費を指摘し、「軍縮は国際社会が直面しているもっとも緊急な任務」として七つの具体的で包括的行動計画を宣言した。

この様な内での日本平和運動の任務は、国際平和セカと連帯し国連軍縮特別総会成功の成果を具体的、大衆的運動を展開する事によって緊張緩和の流れを逆行させるもくろみを打ちやぶる事である。とりわけ中性子爆弾開発製造は、緊張緩和の潮流を新たな兵器兵器体系の改変によって歴史の歯車を軍拡競争に逆行させる役割をもっており、これに対する闘いを早急に取りくむ事は国際平和セカの重要な闘いである。

日本政府独占は、この間、P3C、F15導入決定、核武装合憲論、日中「平和」条約、日米「韓」軍事一体化等を通じ、日米「韓」軍事ブロック強化をもくろんでいる。又「中軍事ブロック強化の現代版「統合防衛作戦」研究開始三矢作戦」の現代版「統合防衛作戦」政府の軍事力強化、反ソ民族主義、政治反動化総じて軍国主義強化と対決しなければならない。

今こそ国際平和セカの闘いの成果、国連軍縮特別総会の成功を日本の地で大衆的、国民的原水禁運動の発展の内で生かさなければならない。

今原水禁世界大会を成功させる事は、その一歩をふみ出す事である。

第一に中性爆弾の開発、製造、配備に反対し、全総会の成果をさらに国した運動を作りあげる

第二にP3C、F15Cの導入に反対し非核三原則の法制化、被爆者援護法制定、日本の核政策の転換させること

第三に、反ソ「冷戦」「霸権」条項に反対し日ソ、日朝、日越の平げ原水禁世界大会を成功させる事が必要である。

78核兵器完全禁止、被爆者援護をめざす世界大会日程

国際会議(東京)
八月一日
開会総会　10～12・30
総括討論総会　14～18
NGO対話集会　19・30～21
八月二日
三ツのテーマによる分科会討論集会

広島大会
五日
ノーモアヒバクシャ折づる行進10～11時
六日
広島大会　15～17時　県立体育館

長崎大会
八日・階層別・問題別集会
九日　午後　大会

被爆33周年 原水爆禁止大会日程

広島大会
五日
開会総会　18～20時　広島県立体育館
六日
分科会・階層別　10～16時
九日
開会総会　10～12時　(国際体育館)

長崎大会
八日
分散会、分科会、階層別　10～16時
九日
開会総会　10～12時　(国際体育館)

世界平和評議会ジャーナル日本語版が創刊

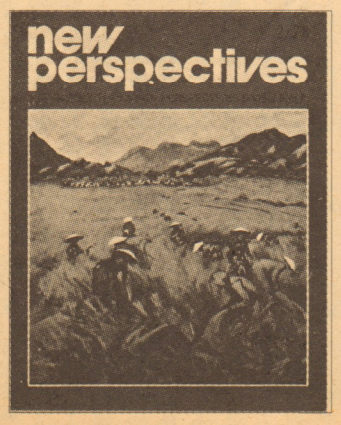

七月一日、世界平和評議会ジャーナル「ニュー・パースペクティブ」日本語版創刊号が発刊された。これは、同出版会が世評議長ロメス・チャンドラ氏らの支持の下で開始したもので、同号には特別会員の森滝氏・磯村氏のあいさつも掲載されている。

また、第二号が八月一日に発行され、新村猛・草野信男両氏のあいさつを掲載。年三八四〇円(〒含)

交渉再開の日中条約

矛盾抱えたまま危険な道えらぶ福田

平和外交迫る闘いを

いわゆる「日中平和友好条約」交渉は七月二十一日に、北京で再開された。同条約締結にかける北京の狙いは、「反覇権条項」による反ソ同盟の形成にあることはいうまでもない。

五月三日の日米首脳会談とそれに続くブレジンスキー米大統領補佐官の北東アジア歴訪を契機として、「日中条約」交渉をめぐる動きは新たな局面を迎え、一層具体的に本質的意味を表面化させてきた。

ブレジンスキー訪中は、対ソ警戒、封じ込めという点で米中両国が国際戦略上の一致を推進すべきであると、公式に北京指導部に呼びかけたものである。

人権外交、SALTII交渉はじめ、「アフリカの角」地域一帯での民族独立の闘いなどをめぐり、米ソ関係において後退を余儀なくされてきた米カーター政権は、新たな反ソまきかえしのためのタカ派路線、新冷戦政策ともいうべき世界戦略を画策してきた。これには、「日中条約」を通じて同盟国たる日本をも組み込むという、米中日による反ソブロックの形成が前程とされている。

一方、福田内閣は交渉団を北京に送り込んだものの、あらためて北京の「反ソ国際統一戦線」への声高な参画要求に、その逡巡の色を濃くしている。福田首相は自らの政治的延命のために、あえて〝火中の栗〟を拾おうとしているが、そのことが自らの政治生命を絶つばかりでなく、わが国戦後外交史上、最も危険な側面をもち、予測しがたい要素を多分にはらんだ難物であるということを感じはじめている。

北京の最近の外交関係、とくに対ベトナム政策はその異常なまでの転落ぶりを明らかに教えている。北京は国際関係における力の低下を、米ソ対立を激化させることによってのみ外交上の活路が見い出しうると考えており、そのためには、カーター米政権内の最もタカ派として知られるブレジンスキー補佐官の強硬路線と手を結ぶという、帝国主義勢力の〝盟友〟としての地位を公然ととろうとしているのである。

既に米政府内では、バンス国務長官に代表されるハト派勢力の台頭が顕著になりはじめており、力による対ソ対決路線はその基盤が揺ぎはじめている。

米中日三国同盟は、早くも不協和音が聞こえてきており、今日の緊張緩和を基調とした世界の力関係の現実の前に、そのもろさを露呈しつつある。

われわれは、今こそ「日中覇権条約」粉砕の闘いに起ち上がり、全民主勢力の大衆的な力で、平和外交への途を選択しなければならない。一面で動揺を深める福田内閣に断乎とした反撃を加える時である。

軍縮特別総会と10月軍縮週間

本年五月―六月に開催された国連軍縮特別総会は歴史的に初めてものであったばかりでなく、多くの点で国際的平和運動、中でも軍縮を推進する上での重要な諸成果を打ち固めた。

総会の最終文書として採択された四つの項目にわたる決定は、参加国全会一致のものであり、従って当然にも全ての各国政府にその遵守が義務づけられている。

最終文書は「軍縮は、国際社会が直面する最も緊急を要する任務である。」(宣言、第十七項)という認識でつらぬかれている。また「軍縮の進展は国家間の信頼関係を生み出すことであろう」(同、第40)とし、国際社会の健全な発展への意義が明示された。

行動計画では、具体的な軍縮の方向と課題が明らかにされている。まず「すべての国家による核実験の全面的停止は人類にとって最大の利益をもたらすであろう」(51)とし、「第二次SALT協定のできるだけ早い締結…、第三次SALT交渉が即ちに開始されるべきである。」(同)

非核武装地帯の設置について文書は、既存のラテンアメリカ条約(トラテロルコ条約)厳守に加えて、中東・南アジア・東南アジア・インド洋などの核地帯化条約の必要性を訴えている。

更に、これと関連した核兵器拡散防止の上で、核防条約への全ての国の参加とその厳守および国際原子力委員会(IAEA)の査察の強化を示した。

文書は、「新型の大量殺りく兵器の開発を防止するための効果的手段が必要」(第77)と兵器の質的分野における問題に大きな注意を傾むけている。

また、「総会は、十月二十四日から一週間を国際軍縮週間とする」(第一〇二)と歴史上はじめて軍縮国際統一週間を決定した。

文書の最終項目、機構ではジュネーブ軍縮委員会を発展的に改組し、議長交替りの新たな軍縮委員会を改定期総会への決定により開催することを提案した。この委員会は世界軍縮会議への第一号となりえるものである。

こうして、総会は閉幕したが、十月にひかえ第一回軍縮デーには国際平和運動の共同の闘いにて新たな前進を促進されよう。

世評は七月のモスクワ理事会にて、すでに各国平和組織にその取り組を指示した。

世界軍縮会議の創設は言うまでもなく、現実軍備を実質的に削減してゆく為の合意を達成するのに必要である。これを妨害している最大の要因は、アメリカ・中国両国政府とその軍拡諸政策である。

十月に開始される国際統一行動が軍縮特別総会のすべての成果を正しく受けとめ、このような妨害を共同の力で打破してゆく事こそ今日の我々の任務である。

八月大会がこの方向で成功する様期待したい。

強まる北京の覇権主義

ベトナム人民に敵対

「覇権主義に反対」を口実に反ソを煽る中国首脳部は、友好的隣国であるべきベトナムに対し、覇権主義を地で行く敵対的活動を行なっている。

彼らは、一九七七年以降一貫してカンボジア政権の対ベトナム軍事行動に全面的な援助を与えると共に、ベトナム国内では、社会主義的経済改造に対し、中国系ブルジョアジーを保護し、中国系勤労者のベトナムからの〝脱出〟を人為的に煽りたてた。

その上、中国人専門家を召還し、経済、技術援助を停止する等して、ベトナムを恐喝した。

これらの北京の反ベトナム活動は、東南アジア諸国に対し、軍事的、経済的、政治的圧力をかけようとする彼らの意図の一つのあらわれにすぎない。それは、平和的交渉の拒否、中国ベトナム国境への軍隊の集結続行、南シナ海の海南島地域における中国海軍の集結、カンボジア政権に対する軍事援助の強化策が物語っている。

この事態に対し、ベトナム政府は賢明なアプローチを見せている。中国首脳部に対し、反ベトナム宣伝をやめ交渉に入るよう提案しつづけている。しかし、北京は一貫して拒否の回答を出している。インドシナ紛争の平和的解体とベトナム中国カンボジア関係の正常化、ひいてはアジアの平和と安全の確立について、北京指導部の覇権構想と戦略的にそぐわないことが明白になっている。

このような状況の中で交渉が進められている「日中覇権条約」は、単に反ソにとどまらず、アジアにおける中国の大国主義的示威行動を是認し、加担するものともなるだろう。そのことは、華僑を多く抱えた、中国に隣接する東南アジアの非同盟諸国の、対日感情も刺激し、アジアの安全と平和を一層おびやかす要因ともなるだろう。その意味で「日中覇権条約」交渉の推移は、日本の外交路線を大きく左右するものとなる。

軍拡競争を止めよ！　世界の声

経済展望

「中小企業白書」にみる欺瞞性

日本経済不安定性の増大と中小企業

円相場は止るところを知らないかの如く上昇が続いており、七月二十四日は遂に二百円の壁を突破した。円高傾向に対しては、当初そのデフレ効果に関心が持たれ、マスコミ等でも大きく採り上げられていた。しかし、日本経済は、昨年の秋頃から表面的には景気回復の兆しがみえはじめてきたため、逆に円高メリットを強調する論調も目立ってきた。最近、東京銀行が発表した調査分析の結果によると、昨年一月から今年三月までの十五カ月間に発生した円高差益は二兆八千億円、円高差損は一兆二千億円となり、日本全体としての差引きネットで一兆六千億円の円高差益があったことになると推計されている。この差益分全てが国内価格の低下に結びついたわけではないため、大企業を中心に企業収益をうるおす要因となり、業種、企業間の格差は大きいものの、最近は増益企業が増えてきている。

こうした円高メリットを享受できているのは一部の大企業のみで、中小企業や勤労者の犠牲のうえに成り立っている。同時に、日本の輸出商品が、自動車、精密機械等の一部にますます特化していっていることは、今後の景気動向が一部の大企業に日本経済全体が大きく依存するという極めて不安定な矛盾に満ちた特異体質になってきていることにも注目しなければならない。

今年発表された「中小企業白書」は、従来同様に相変らず、中小企業の役割を強調するのみで、厳しい環境下にもかかわらず、中小企業のなかにはこれを克服して立派に対応している企業もあることを実際の事例で示すことによって―数多くの企業のなかにはこういう企業があっても少しも不思議なことではない―全ての中小企業が経営努力を行えば、対応できるかの如く述べている。対応できないのは経営努力が足りないといった経営問題に矮小化し、前述の経済問題から必然的に生じてくる中小企業の構造的な矛盾を解明しようとはしていない。中小企業こそ日本経済における活力ある多数であり、今後の発展が期待される存在だと強調することで、独占集中の進出現実とその矛盾には目をつぶり、当面する経済危機の本質を隠蔽しようとする意図が貫かれているのである。

進む中小企業の再編成と新たな低賃金構造の再構築

戦後最大の不況と円高の進行の過程で、安宅産業の解体に象徴される巨大資本間の再編強化策が強行されていると同時に、個別企業ではこれらを口実にした厳しい合理化と減量経営が実施されている。この結果、公表数字だけでも百二十万人を超す恒常的な失業者を生み出している。しかも、なお大企業は相当数の過剰雇用を抱えているとの宣伝がなされており、さらに合理化・減量を推し進めようとしている。しかし、潜在的生産能力と生産量とのギャップをみると、中小企業の方が大企業よりも大きく、本来は大企業以上に中小企業での過剰雇用の方が問題になるかにみえるが、現実の過程は逆に動いている。中小企業が大企業の雇用減をかなり吸収しているのだ。この中小企業における雇用吸収は企業数の増加によるもので、一企業当りの雇用者数は減少傾向がみられ、企業の零細化現象を進行させている。これは、「中小企業白書」や一部論者が主張するような、中小企業の成長性を示す指標ではなく、逆に中小企業の階層分化が進んでいるのを示すものとみられる。広範な失業者の存在と大企業の合理化要請の中で、大企業→中小企業→零細企業へのシワ寄せ機構をさらに再編強化し、その基盤を低賃金労働に求めているとみる方が現実に則しているといえる。例えば、「五十二年厚生行政基礎調査」や東京都の「都民のくらしむき調査」は、世帯主収入の伸び悩みのなかで、主婦が中小零細企業で臨時雇い・日雇い・内職といった極めて不安定な形で就労する状態が増えてきていることを明らかにしている。一方に大量の失業者を抱えながらパート・内職という形で主婦労働を広範に利用する新たな低賃金構造が再構築されつつあるのである。中小企業は、円高差益を享受するどころか、逆に円高と不況を理由に工賃の切下げ、合理化を従来以上に要請され、一層低賃金に依存する経営を余儀なくされている。「白書」では、こうした面に目をつぶり、広範な下請構造についても単に社会的分業の発達形態として紹介するに止まっているのである。大企業は、「合理化に限界はない」として「乾いたタオルを絞る」ように従来にもまして厳しい条件を下請け企業に押しつけながらその再編成を図りつつあり、まさに中小企業と勤労者の犠牲の上に、コストダウンを図って、輸出競争力を実現してきているといえる。

矛盾の拡大と独占集中の進行

以上述べたように、日本経済の構造的危機と不安定性の増大は、産業資本間の格差の拡大と独占集中、再編を促すのみならず、銀行資本にも大きな影響を与えている。大企業といえども、格差が著しく、場合によっては行き詰まりに陥る企業も出てくる恐れがあり、銀行資本に致命的な影響を与えかねない状況が生まれているし、投資需要の停滞と過剰資本の存在は銀行間の格差拡大と経営の不安定を呼び起している。ここで、まず相互銀行等の中小企業専門金融機関が、中小企業経営の危機を反映し著しい危機感を抱き、各種の提携や合併の動きを急速に表面化させていると同時に、関西相銀と住友銀行の合併発表にみられる都銀による中小金融機関の本格的再編成にも火がつこうとしている。産業界、金融界とも今後大きく動揺し、ますます構造的危機を深めるだろう。

「ニュー・パースペクティブ」日本語版の創刊

日本平和運動に絶好の情報誌

世界平和運動の戦後の歴史は、同時に世界平和評議会の歴史でもある。そしてその世評は本年から明年にかけて三〇周年を迎えようとしている。

本年、日本にて創刊された、「ニュー・パースペクティブ」日本語版は日本でのその記念行事の一つとなった。

すでに同出版会は第二号を発刊しているが、日本での数少ない、国際平和運動情報誌がこうして発刊されてゆく事は、日本平和運動の発展に大きく寄与してゆく事であろう。期待したい。

全力あげ 労働運動再生へ

第57回総評大会

賃金・雇用で 具体的政策を

総評第五七回定期大会が七月十五日～十八日に開催された。大会は、七八春闘惨敗の後を受けて、いかに春闘を再構築し、労働運動の階級的再生をはかるかが問われる、極めて重要な意義をもつ大会であった。

連合時代論の破産

大会の運動方針の基調では、昨年の大会方針の「反自民の連合時代の労働運動」論という議会主義路線が成果を生まず、破綻したことを反映して、反独占、反自民を基本に、総評の主体的な闘いを強化するとの方針転換を行った。

大会でも、「反自民」か「反独占反自民」かの政治路線の選択について論議が集中し、「左への修復」が大勢を占めた。

このことは、右傾化が進行する労働運動の中にあって、運動を反独占反自民の労働運動の大衆運動において、という意味で昨年より前進したと一定の評価ができよう。

賃金斗争再建が鍵

しかし、今日の労働運動が問われているのは、反自民か反独占かの政治路線をどうするかにあるのではないことは明らかだ。大会の議論が賃金や雇用問題より政治路線に集中すること自体にむしろ総評のもつ政治主義的体質と総評の危機が反映しているといえよう。

いうまでもなく、わが国労働運動が直面する課題は、実質賃金さえ維持できずに春闘連敗を重ね、春闘方式の再検討さえ日程に上っているわが国労働組合の体質をいかに階級的に変革するかである。

総評の運動方針では、不況下で露呈した企業内労働組合の弱点や欠陥を補うための産別自力態勢や大産別結集が例年以上に強調されている。産別組合に向けてこの方針の現実化、具体化の政策こそ必要である。

当局が新たな分断攻撃 今こそ闘う方針の確立を

東京全逓

全逓第三一回定期全国大会が終了して以降、東京においては、東京郵政局の「課分割」（組織規程改悪）攻撃がかけられている。

東京郵政局の「課分割実施」の狙いは、管理者を増員させて、少数の一般職員を管理（労働強化しやすくするために）するものである。

郵政省側は、これまで、二組（全郵政労働組合）を利用した分断政策（二組へ加盟しろ、昇進の道が開ける）としていたが、管理者の飽和状態にきており、今以上の労務管理はのぞめないことから、六月発表された郵政審答申（一月一回配達――大都市圏の）を実施するためには、組織規程を変更せざるを得いことからおきている。

全逓東京地本は、七月十二日、第一回の交渉を行なったが、東京地本の撤回要求に対して、「組織改正の基本は、事業目的達成のために郵便局の組織を事業の円滑な運行に適した形態及び規模とするよう省が所要の措置を講ずるものであり、撤回することには応じられない」との回答を出し決裂した。

しかしながら、交渉事項にもかかわらず、東郵は、強行実施を行ない、七八春闘いらい明らかに戦闘力が落ちてきている全逓に対する強行姿勢を示している。

再度、闘う基本姿勢を確立することが求められている。

組織立て直しの方針は、言うまでもなく、闘う方針を提起することであり、今会の「課分割」攻撃に対して闘う立場を確立することである。

そして、七八年末闘争、七九春闘へと間断のない闘争抜きには、組織的弱体化傾向に歯止めをかけることはできない。

必要な産別強化

全電通が出した「春闘方式の見直し」の提言は、大会で大勢を占めずに斤けられたのは、今日の情勢から見て当然としても、春闘再建に向けての積極的な対案は出ずじまいであった。来春闘について「春闘の時期を早める」という程度の新しか提案しか出なかったことに、総評の混迷と危機を見ないわけにはゆかない。

国民春闘路線強化、雇用をはじめとする生活制度斗争重視の方針に沿って、反独占的諸要求が羅列されているが、これを従来のように、スローガン倒れやセレモニーストに終らせないための組織態勢の確立こそが今真剣に求められている。

このためにも、企業内労働組合という自からの本質的弱点を克服できるような現実的で具体的な政策、方針が今こそ大胆に打ち出されねばならない。

関西の労働者を中心に夏期合宿が企画されている。八月二六～二七日の二日間の予定で、①戦後の官公労のスト権問題、②代々木派の自治体労働運動論批判などについて意志統一をはかることにしている。

関西労働講座

八月から第三期基礎講座

第一期が社会科学入門、第二期が労働組合論入門で、いずれも大好評であった。八月からスタートする第三期基礎講座は、戦前戦後の日本労働運動史を、秀夫、小森春雄の各氏を予定。

●8／28、9／4　戦前の日本労働運動史
●9／11、18、25　戦後の日本労働運動史

※時間・場所は、いずれも午後6時半から部落解放センターで。

●九月定例講座『日ソ善隣友好条約の締結に向けて』
――日時＝9月17日(日)午後1時～会場＝部落解放センター

講師には、戦前からの労働運動家である、原全吾、山本徳二、巣張

戦線別に夏期合宿

JC集中決戦に批判 電機労連定期大会

IMF・JC（金属労協）の主力単産の電機労連は7月5日から3日間の日程で第二六回定期大会を長野県松本で開催した。

堅山委員長あいさつの中では『八十年代を展望しながら「全員参加の運動で生活ビジョンの実現をはかる」「連合政権時代への移行にそなえ、民主的革新政治勢力の結集と生活・福祉重点の経済政策の実現をはかる」「国際労働運動の強化と産業政策活動の推進を通じ雇用確保をはかる」「労働戦線統一と産業別の組織・機能の強化をはかる」ことに運動の基調をおく』としている。

大会全体として見るならば、転換点にたった日本労働運動の中で、全体としていかに階級的統一を斗いとっていくのか、そのための一翼を電機がどのように担っていくのか――という事に関しては、本部提案にせよ、論議にせよ、非常に具体性に欠いていたといえる。

しかしながら、春闘総括をめぐっては、JC集中決戦に対する批判、論議が集中した。

堅山委員長あいさつの中でも「ミニマムとしての消費者物価上昇分の確保まで高められなかった事は、現実の金属労協の共闘に一定の限界のあることをしめしたことも事実です。同時・同内容決着という集中決戦パターンが今次春闘で破綻をきたした。」と認めざるを得ず、今後の共闘に関しても「斬進的な対策強化にとどめるのか、金属労協の機能強化をふくめて積極的な共闘強化をはかるのか、共闘の選択を求められている。」としている。各代議員からは「一発回答の打破について検討すべきだ」「JC決戦は政治的な抑制効果が大きい。電機としても主体性を強めることが最大の焦点である。電機の三権委譲など産別機能を強化」「いかなる闘いも、組合員のエネルギーを結集することなくしてできない」「力関係をかえる大胆な方向を提示してほしい」等意見が相次いでいる。

本部提案では「金属労協の集中決戦強化策の論議と併行して、電機労連としての産別統一闘争の機能を高める努力をしていくことが必要」としているわけだが本格的にねばり強く闘える態勢構築に向け、具体的にどこから、どのように着手してゆくかが強く問われている。

職場たより

この欄は、メッセージ交換の場である。単身、活動されている人々と、全国の斗う労働者とを結ぶ糸である。どのような些細な事であれ、多数通信を寄せて下さい。

労働時間延長に抗議

東京・化学

化学関係の会社に就職してすでに三カ月、職場の問題点などが次第に明らかになってきた。

小さな会社で組合もなく、賃上げの基準も明らかにされず、人によって賃上げ率も異なるため、この春に何%の賃上げが行なわれたのかはっきりつかめない。

社長の話では十%程度とのことだが、同僚に聞くと六～七%といったところか。誰がいくらもらっているのか分からないため、不満も出にくく、賃金水準も低く抑えられている。

こんな中で、会社から第一土曜日に加えて第三土曜日も休みとする指示が行なわれた。そのかわり、就業時間をこれまでの五時から三〇分延長して五時三〇分迄とする、というものであった。これが実施されると月約七時間の労働時間の延長となる。

こうした動きの背景には、主要な取引先で土曜を休みとするところが増え、仕事にならなくなって来る中で、労働の中味を強化しようとする狙いがある。

激しいいきどおりを感じて、仲間の労働者といっしょに社長に抗議したが「君らの都合で決めたことは変えるわけにはいかない」と

いわれ、今回は引き下がる他なかった。

この事件をつうじて、残業時間の計算が、これまで五時で就業時間が終りなのに、六時からしか計算されないとか、今回の処置でこれが更に六時三〇分になるとかいうことも明らかになり、組合が無いことがいかに労働条件を低くしているか、また問題が起きた時いかに労働者の不利益になるかを痛感させられた。

闘いは今始められたばかりである。今後、こうした現状をふまえ、職場の労働条件や賃金のことをどうしていくか同僚に働きかけ、意識水準を高めるとともに労働組合づくりに向けた活動を強めていきたい。

合理化強行に斗う方針必要

東京・出版

現在、出版産業は、二年連続の伸び率の低下（七七年の書籍・雑誌の売上げ額は六、八%の伸び）、返品率の増加など、七五年からの三年つづきの停滞・後退傾向のなかで、ますます深刻になってきている。

このような状況の中で、大手資本への集中・寡占化の傾向は強められ、職場では人件費をはじめとする経費節減、機構改変、外注・下請の利用拡大、別会社化、韓国への組版発注、管理強化などの「合理化」攻撃が強められている。

このような情勢の下で、七月二〇日から二二日にわたって出版労連の第三七回定期大会が開かれた。しかし、この大会の議案書に見る限り、合理化と斗う労働運動の強化は、議会主義的な形態の活動に置きかえられており、真に資本と対決できる方針とはほど遠い。

斗いの基調としては、①組織固め、②出版という仕事、出版企業や出版産業のあり方を労働組合の立場からみつめ直す、③革新統一戦線をうちたてる努力を特別に強化する、ことをあげており、もっぱら革新統一戦線をつくりあげることのみに主眼が置かれている。

また産別斗争の前進に向けた、出版労連としての「産別最賃協定の締結」など重要な運動方針が何ら提起されていない。

こうした現状のなかで、労働者に根ざした正しい運動づくりのため、最大限頑ばっていきたいと考えています。

週休二日制実現へ 条件整備の闘い急務

―問題のこす大教組方針―

大教組は先に開いた定期大会で週休二日制の本年度試行を方針として決定し府当局との交渉を進めている。大教組中執は、それが「試行」であって「実施」ではないこと、また年度途中であることを理由に、現行の教職員数と授業時数を固定して週休二日制の導入をはかり、試行した上でその問題点の解決をはかるという方針である。具体的には、月一回土曜を休業日とし、その代替授業を七時間授業や、今まで授業を行わなかった日に行うこととしている。

このような実質的な時短、労働軽減をともなわない週休二日制は労働強化と教育の過密を一層助成するだけである。一日七時間の授業が全く非教育的なことは明らかであるが、その上教材準備等の時間を圧迫し労働強化を強いるものである。さらに社会教育の施設も制度も整っていない我国においては、学校五日制の実施は多くの父母の不安と疑問をよびおこさずにはおかないであろう。

これらの基本的問題は、やってみなくても明らかなことであり、直ちに条件整備の斗いが組織されなければならない。しかし、執行部代々木派は府財政に負担をかけるこのような斗いを今後の問題として棚上げし、その上代替授業は現場まかせという無責任さである。多くの教職員が不安を感じるのは当然である。

一点突破に反対のはずの代々木派がこのような基本的問題を十分承知の上で全国に先がけて提起した本当の理由は別のところにある。賃金斗争で前進する気がない彼らは、にもかかわらず「革新」府政権擁護を至上命令とし、金のかからない方法で週休二日制を実現し、組合員の支持をとりつけようとしている。このような現場を無視した党利党略的な方針に対して、時短斗争定員斗争、さらに自主編成の斗いと結合した週休二日制学校五日制実現の斗いを進める必要がある。

増大する不安定雇用

長期経済不況と五三年度労働白書

政府は、七月十四日「昭和五十二年労働経済の分析」(労働白書)を閣議了承した。

今年の白書は、長期にわたる経済不況と、今後の日本経済の先行見通しの不安定さから来る雇用不安に対する政府独占の危機感を反映し、中高年労働者対策を最重要課題として分析しあわせて問題提起を行ったことが特徴である。

白書の示した諸指標から、今次経済恐慌が労働者に与えた影響をかなりの程度読みとることができる。

まず白書は、第Ⅰ部「五十二年労働経済の推移と特徴」の中で、労働力需給が依然として緩和基調を続け、求人倍率は前年に比べ大巾に低下したこと、このため、完全失業者増大傾向を続けていること、賃金の伸び率が鈍化し、労働分配率はやや持ち直したにもかかわらず過去のピークにはまだ遠い水準にしかないこと、労働争議は各指標とも前年比べ大巾に低下したことなど日本の労働運動が長期不況の中で低滞し敗北を余儀なくされているかという数字を明らかにしている。

中高年・三次産業が深刻

また、第Ⅱ部の「労働力需給構造の変化と中高年労働者問題」の中で、石油危機後、第二次産業の雇用が停滞する中で、労働力は第三次産業に吸収されたこと。このことにより、西ドイツ等と比較して、失業率を低く抑えることに、日本資本主義が成功したこと。しかし、この第二次産業部門は、中小零細企業が多く、転職労働者の賃金は特に中高年者を中心に減少していること。こうした中で、低賃金政策が、一方で女子の労働力化を高め、低賃金の不安定な日雇・パートタイム労働者と統計上の失業者の増加を来していること。それにもかかわらず大企業部門を中心に資本の側は〝過剰〟雇用感を持っており、年功賃金体系の下で中高年労働者を中心とする産業予備軍の増大の危機があること。などを明らかにした。

「具体性とぼしい政策」

こうした分析の結果、白書は、政府独占の対応策をむすびのなかで、次の五点に集約している。

①当面の雇用、失業情勢を改善するために、着実な景気回復を図ること。②きめ細かな職業転換対策・労働時間短縮などにより、産業構造の転換、労働力需給構造の変化に即応した雇用機会確保のための方策を検討すること。③中高年令層の雇用の安定のために、定年年令の六十才への引上げをできるだけ早期に実現すること。④女子パートタイム労働者の増加に対して、パートタイム雇用概念の明確化、その労働条件の改善を図ること。⑤賃金・物価・雇用との関連で物価安定を図ること。

「中高年をテコとする低賃金政策」

このように、白書は、その分析を通じて、現在政府が採用している雇用対策が唯一中高年対策に限られていることについて、一定の理論的根拠を与えているのである。

日本の年功賃金制度の下では、長期不況と今後の低経済成長見通しの中で、中高年労働者の賃金引下げと失業化による賃金コスト引下げが図られたのは必然的であった。しかし、同時に、中高年学働者の失業は放置すれば、独占支配に打撃を与える深刻な社会問題となる。

一昨年より中高年労働者の雇用問題はよりいっそう深刻化し、定年延長の進展もペースダウンし、労働力全体に占める高令者の比重が著増する傾向にある。この問題は、単に中高年の該当者のみにかかわる問題ではなく、日本の雇用体系全般にかかわる問題である。

雇用と賃金を相対立させることで中高年労働者の賃金コストを引下げ、そのことで総賃金コストを下げて行こうというのが、総資本の狙いである。

日経連は、春闘に向けての賃金政策の中で、大胆に年功賃金体系の変更を提起している。

「地名総鑑」の他にも差別リスト

急がれる人権共闘の結成

部落解放同盟は七月一日から三日まで奈良県で部落解放研究第十二回全国集会を開催した。

この研究集会は第八十四通常国会で特別措置法強化延長や国際人権規約批准の闘いが果敢に闘われたにもかかわらず、諸課題が秋にもちこされたという厳しい状況下での闘いを切り開く決意をこめて熱気にあふれていた。

解放同盟は現在すすめている三大闘争が、長期不況の犠牲を勤労者に転嫁し、憲法に保障されたブルジョア民主主義的な権利さえも犯し、軍事力強化をすい進する日本の軍国主義化・ファッショ化と対決する課題であることを明らかにし、よりいっそう広汎な共同闘争によって今日のきびしさを突きやぶる闘いの重要さを指適した。

とくに、解放同盟がここ四年間糾弾闘争を展開してきた部落地名総鑑差別事件については、①すでに第七・第八の部落リストが摘発されていること、②販売方法が個々訪問など無差別化していること、③地域住民の個人名入りのリストも存在することなど悪質化し、さらに、部落リストの他に在日朝鮮人リスト・アイヌ人・沖縄出身者リスト・混血者リストなど、民族・地域・思想信条・宗教はじめあらゆる差別リストが存在していることが明らかにされた。(新書版「黒いリスト」武代典矢著・一九七六月四月発行)

特に、この「黒いリスト」という本は、新書版で二百ページ足らずで「影に隠れたプライバシー侵害の実態をあばく!」との副題が示しているように、さまざまなリストによる人権侵害の実態と厳しい差別の実態をえぐり出している。

解放同盟では今後さらに部落地名総鑑糾弾の闘いをすすめるとともに、こうした一切の差別リストを糾弾する「人権尊重の根運動」を呼びかけている。

経済不況の犠牲を勤労者に転嫁し、ブルジョア民主主義的諸権利すらハク奪し軍事力強化をすすめるファッショ化に対しては、そのひとつ一つの現われに対して広汎な統一行動で先制的な反撃を行なうことの大切さは、歴史の教えるところである。

血者リスト・身障者リスト・前科者リストまた共産党員・社会党員・民青・新左翼リスト、左翼教員リスト、総評・同盟活動家リスト、また創価学会員・新興宗教

国際的に賃金は上がったのか?

労働省は先ごろ一ドル二〇〇円を割るという事態の中で、「わが国の労働者の時間当たり賃金は西独とほぼ肩を並べ、業種によっては造船業のように米国を抜いて世界一の水準になっている」という賃金の国際比較についての試算を明らかにした。

それによると、七月第一週の為替レート平均値を使えば(一ドル二〇二円一六銭)、製造事業全体で、日本を一〇〇として、米国一一二・〇、西独一〇七・五、英国五五・六、(七七年賃金)となるという。

このことにより、名目賃金比較では、米国とも近づいたという評価を行い、海外の「日本の低賃金」という批判の根拠は失われつつあるとしている。

だが、通貨の為替レートは、国際競争力のある商品間の交換性の総体であるにすぎない。

このような形の比較は、各国労働者の物的購売力の変化とは直接の関係はない。

あたかも、実質賃金に何らかの変化があったかのような偽りを作り出すこのような比較は全く意味がないことを明確にさせねばならない。

深刻な失業実態
日本と米・西欧比較

失業者の性・年令別構成の各国比較(1977年)　労働白書より

区分		実数(万人)				構成費(失業者計=100%)			
		25才未満	25~44才	45才以上	年令計	25才未満	25~44才	45才以上	年令計
日本	男	15	31	27	72	13.6	28.1	24.1	65.5
	女	11	21	7	38	10.0	19.1	6.4	34.5
アメリカ	男	171	121	68	359	24.9	17.6	9.9	52.3
	女	151	117	58	327	22.1	17.1	8.5	47.7
西ドイツ	男	11	20	13	44	12.0	21.9	14.6	48.6
	女	15	20	11	46	16.6	22.2	12.6	51.4

失業者の性の比較は、あたかも、実質賃金に何らかの変化があったかのような偽りを作り出すこのような比較は全く意味がないことを明確にさせねばならない。

失業者の性・年令別構成は、日本と米国、西欧とでは大きく異なっている。

日本では、男子の失業者の中で、四五才以上の中高年層が占める割合が三〇・五%と高率を占めており、長期失業者が多いのが特徴である。

なお、各国で失業統計のとり方に相異があることに注意が必要である。

このことには、日本における女子労働者が、今次不況の中で家庭に入るなどにより、非労働力化したことの影響も一部あるものと思われる。

また、月末では、失業期間が六カ月以上にわたる者が三〇・五%と高率を占めており、長期失業者が多いのが特徴である。

「雇用拡大」闘争の展望

労働側はこうした動き全体に対決し、横断賃金論に支えられた産別組合による賃金・労働条件・雇用に関する戦闘的な闘争を創出しなければならないのである。

しかしながら、雇用拡大が単なるスローガン倒れに終っている現状では、政府独占の思惑が進行するであろう。

全般的な雇用不安に対し、せめて低賃金であれ、中高年労働者に雇用の場を提供すれば、一時的にせよ社会的危機を切抜けられるというのが白書の基本的立場である。もちろん、このことさえ、現実には闘いなしにはかちとれないであろう。

ここに、政府と個別資本の矛盾を見ることができる。また、白書は、パートタイム労働の改善、公的退職金等の制度、社会保障制度等についてふれながら、その改善政策の具体的内容については一切打ち出していない。

これこそ、政府独占の意向に従順な官僚の作文の特徴であり、また福田自民党内閣の労働者犠牲を狙う政治姿勢を示すものであろう。

「第三世界とわれわれ」展
人間と自然の復権
特陳「パレスチナのための国防美術展」

七月十二~二十一日の間、東京において〝人間と自然の復権〟というテーマで「第三世界とわれわれ展」が開かれた。

〝第三世界にはらまれる新しい価値への予感と、人間と自然の復権への問いかけを軸として、表現は多様であり、自由であり、すべて平等に扱われること、〟とこの美術展を定め、多種多様の作品が出品されていた。

この中に、今年の三月、ベイルートで世界三十数カ国の作品を集めて開かれた《パレスチナのための国際美術展》の出品作品のうち、約一五〇点が送られて特陳された。

闘いに向う兵士、銃を持つ婦人、子ども達、生と死……etc、全てが明るく、力強く、見る者にパレスチナ人民の明日への展望と勝利を確信させる。

PLOは、これらの作品によって、パレスチナ解放をめざす武装による闘いがそれ自体を目的としたものではなく、政治・文化・社会・経済など各分野における目的の達成をめざすための一つの手段である事を訴えている。

世界の芸術家たちは、まさに民族自決と、祖国奪還のために闘っているパレスチナ人民との連帯の表現としてこの美術展に参加している。

労働組合論入門

(9)

⑨ 労働組合の政治闘争と経済闘争(続)

では政党はその指導をいかにして行うか。

一例をあげると、八時間労働制を闘い取ろうとする場合、党は労働者以外の他の人民層の夫々の要求も同時に掲げて力を一点に集中し、権力に対抗することによって、八時間労働制の獲得に有利な条件を作り出すというような形態が考えられる。

こうした闘いを行うのが政党である。

それには、政党のメンバーが労働組合のなかに積極的に入り、労働組合の最も先進的な活動分子として、しかも、労働組合を労働組合として尊重し、それを育成してゆくことが必要であり、そうしてはじめてその信頼を獲得することができるのである。

以上のように、政党と労働組合の関係は、労働組合が主として経済闘争を行う組織であり、政党が主として政治闘争を行う組織であるにもかかわらず、この領域においては、全く共通の基盤に立つものである。だから、政党と労働組合は別の組織でありながら、職業としての政治的領域においては共同闘争を行わねばならない。

また、労働組合が経済闘争を行う場合には、政党は、その闘争の外的環境としての有利な条件を全人民的立場から創出するだけでなく、政党としての政治的視角と組織力、あるいは集められた情報を武器として、経済闘争に適切な指導を与えなければならない。これが、政党の指導の正しい内容である。

一部に存在するように、政党の指導は「労働組合は党と大衆を結ぶ伝導ベルトでなければならない」ということを一方的に労働組合に強制することにあるのではない。万一これを行えば、本来多数の労働者を結集しなければならない労働組合をかえって分裂させることになる。結果的に労働組合が「伝導ベルト」になることがあるとしても、労働組合は、本来、労働力商品の一括販売組織であるから、「伝導ベルト」にならねばならないという必然性は存在しない。

この「伝導ベルト論」を承認できる者は、労働力商品の一括販売という取引が労働者階級を究極的に解放するものではなく、そのためには労働力が商品化している社会的、経済的基礎そのものを破壊しなければならないという事実を科学的に認識できる者に限られる。しかし、現実には、これを認識できる労働者だけで構成される労働組合は存在しない。

「伝導ベルト論」のような労働組合を党の立場からのみ評価する考え方は赤色労働組合主義と呼ぶことができる。

マルクスは先の「ハマンとの会話」のなかで「労働組合は社会主義の学校」であると言ったが、ロゾウスキー(赤色労働組合インターナショナル=プロフィンテルンの指導者の一人)は、このマルクスの言葉を補足するという形で「改良主義的労働組合はブルジョアジーの学校であり、革命的労働組合は社会主義の学校である」と言ってはばからなかったが、これは全く正しくない。彼の言うように、果たして改良主義的労働組合と革命的労働組合に本質的な差異が存在するのであろうか。なんどもくり返すように、労働組合は労働力商品の一括販売組織であり、資本主義を与件としている。だから、その差異は、双方の指導者がとっている路線が改良的か革命的かを示しているにすぎず、むしろ一般の労働組合員には共通性の方が大きいのである。

このことは、日本において一九四五年~五〇年の産別に続いて労働運動の主流となった総評がその後どう変化したかをみれば良く分る。

本来、労働組合を改良主義的であるとか革命的であるとかいうのは間違いである。なぜなら、労働組合の本来的機能は労働力商品の一括販売であり、それ自身改良闘争に専念しなければならない性質をもっている。むしろ革命的労働組合という規定にこそ、それ自身矛盾が含まれているといえないだろうか。

しかるに、この相異を質的なものと考え「改良主義的労働組合はブルジョアジーの学校であり、革命的労働組合は改良主義の学校である」などというのは大きな間違いである。

マルクスの言っているのは、すでにのべたようにこのような意味ではない。

ロゾウスキーの考え方は、結局改良主義的労働組合と革命的労働組合は、常に対抗し合い、どちらか一方が他方を打倒しなければならないということ、つまり、分裂を肯定する立場に行きつかざるをえない。

これが、赤色労働組合インターナショナル-特に第五回大会以降-の基本方針のなかに貫かれていた。このために、労働者階級は分裂し、一九三三年のナチスの政権獲得、他の諸国におけるファシズムの台頭に対し、充分対抗しえなかった。このように労働者が分裂していることの決定的な要因は労働組合が分裂していることにあった。(つづく)